

上牧町第 6 次総合計画の策定について

1. 策定の趣旨

令和 4 年度に策定した、本町の町政運営の指針となる「上牧町第 5 次総合計画（後期基本計画）」について、令和 8 年度で計画期間が終了となるため、上牧町まちづくり基本条例第 18 条に基づき、令和 9 年度を始期とする第 6 次総合計画を策定する必要がある。

また、現行計画は「人口ビジョン」や「総合戦略」を統合したものとなっており、本町の特性を踏まえた計画体系に加え、人口減少対策につながる地方創生の視点を取り入れた施策展開がなされているところである。

現行の総合計画の内容を踏まえつつ、社会・経済状況や本町の抱える様々な課題を分析し、幅広く町民の意見やニーズを取り入れながら、第 6 次総合計画を策定するものである。さらに、本計画の教育分野に関する施策については、「上牧町教育大綱及び上牧町教育振興基本計画」として位置付け、一体的に推進する。

2. 計画の構成と期間

基本構想	総合的かつ計画的な行政運営を行う指針。 目指すべき将来像及びまちづくりの方向性を示すもの。 計画期間：10 年間（令和 9 年度～令和 18 年度）
基本計画	基本構想で定めた将来像とまちづくりの方向性を実現するための施策を示すもの。毎年度評価・見直しを実施する。 （「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「教育大綱及び教育振興基本計画」を含む） 計画期間：5 年間（前期 令和 9 年度～令和 13 年度） （後期 令和 14 年度～令和 18 年度）
総合戦略	地方創生の考えを踏まえ、人口減少対策や地域経済活性化等に特化した取組をまとめたものであり、基本計画の一部として位置付けられる。
教育大綱 教育振興基本計画	教育に関する基本的な計画として、教育の基本的な理念と、教育・学術及び文化の振興に関する施策を定めるもの。

3. 策定体制

(1) 総合計画審議機関

学識経験者、関係機関、団体の役職員及び住民公募等で構成する総合計画審議会を設置し、審議を行う。

(2) 庁内体制

各部局間の調整を行い、諮問原案の作成を行います。また、総合計画策定委員会等において、諮問原案の検討を行う。

(3) 住民参画

町民の意見を反映させるため、アンケート調査、町民ワーキング会議、全町民を対象としたパブリックコメントを実施し、計画全般にわたる町民の意見を聴取し、計画を策定する。

○町民アンケート調査

- ・調査方法：①②／郵送配布・郵送回収による本人記入方式
③／学校配布によるWEB回答方式
- ・調査期間：①②／令和7年9月6日（土）～令和7年9月20日（土）
③／令和7年9月16日（火）～令和7年10月3日（金）

調 査	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
①町民アンケート (16歳以上対象)	3,000 件	1,131 件	37.7%
②結婚・出産・子育てアンケート (18～44歳の既婚・未婚者男女)	250 件	60 件	24.0%
③小・中学生アンケート (小学5年生～中学3年生)	695 件	483 件	69.5%

○町民ワーキング会議等の運営支援

- ・参加者：令和7年度に16歳以上になる方（応募用紙、応募フォームによる参加申込受付）
- ・第1回：令和8年1月24日（土）～上牧町の『未来』を考えよう～
- ・第2回：令和8年2月7日（土）～『未来』へつなぐ、上牧町の『魅力』を考えよう！～

(4) 職員参画

全職員を対象にアンケートを実施し、現行計画に関する意見を聴取するとともに、職員ワーキング会議を実施し、まちの課題や方向性等に関する意見を聴取し、計画を策定する。

○職員アンケート調査

調査時期	令和7年10月
調査対象	上牧町職員（庁内職員）
配布・回収方法	庁内ネットワーク（LoGo フォーム）を通じた配布回収
回収状況	132 名（回収率 82.5%）

○職員ワーキング会議

- ・参加者：係長・課長補佐級
- ・第1回：令和8年2月10日（火） 上牧町の現状と課題について
- ・第2回：令和8年4月16日（木） 上牧町の将来像について
- ・第3回：令和8年5月14日（木） ロジックモデルについて

（５）事務局

企画財政課に設置し、各種調整等を行う。また、計画作成に必要な支援及び検討、計画策定作業の円滑化を図るため、策定に係る一部を業者委託する。

4. 策定スケジュール

○令和8年度

- ・審議会等を開催し、基本構想及び基本計画案の審議
- ・必要に応じて審議会前に策定委員会を開催
- ・パブリックコメント
- ・町議会への進捗報告、町議会における議決

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画の策定										
基本構想の修正										
基本計画の作成・修正										
総合戦略の作成・修正										
数値目標・KPIの検討										
計画書・計画概要版作成										議会
パブリックコメント										
会議等開催支援										
審議会		①	②	③	④			⑤		

審議会	
第1回（7月）	基本構想案・人口ビジョン・施策体系の検討
第2回・第3回（8～9月）	・基本計画案の検討 ・施策の検討（2分野ずつ分割して実施）
第4回（10月）	計画案の検討
第5回（1月）	計画答申案の検討

5. 策定において踏まえるべき国の動向

(1) 地方創生 2.0

地方創生（まち・ひと・しごと創生）とは、2014 年（平成 26 年）に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、主に人口減少の克服と地域活性化を目的とした取組のこと。出生率の低下、少子高齢化の進行、東京圏への人口流入などを背景として、東京圏以外の自治体の人口減少や地域経済の停滞が進んでおり、この現状を打破するために、国及び地方自治体は地方創生の取組を示す「総合戦略」を策定している。

これまでの総合戦略は、①地方に仕事をつくる（産業振興や企業誘致、観光振興等）、②人の流れをつくる（移住・定住）、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・出産・子育て支援）、④魅力的な地域をつくる（医療福祉・公共交通・災害対策など）の 4 つの柱に基づいて進められてきた。

現在は「地方創生 2.0」という名称に変わり、新たな地方創生の具体化に向けた検討が国の方で進められている。2025 年（令和 7 年）6 月 13 日には基本構想が示された。これまでの地方創生（地方創生 1.0）と地方創生 2.0 の違いは以下のとおりとなっており、新しい地方創生の視点を取り入れた総合計画・総合戦略を策定する必要がある。

	地方創生 1.0	地方創生 2.0
人口減少への認識の変化	<u>人口減少に歯止めをかけるための取組に注力</u>	<u>人口減少が続く事態を正面から受け止め</u> 、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、 <u>公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。</u>
若者や女性にも選ばれる地域	<u>安定的な雇用創出や子育て支援等</u> を推進したが、流出が継続	地域社会の <u>アンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくり</u> により、若者や女性が <u>地方に残りたい</u> 、東京圏から <u>地方に戻りたい／行きたい</u> と思える地域をつくる。
人口減少が進行する中でも「稼げる」地方	<u>企業誘致や産業活性化</u> 等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み	<u>多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化</u> するとともに、 <u>地域産品の海外展開</u> などにより、自立的な地方経済を構築する。
AI・デジタルなどの新技術の徹底活用	<u>ICT 活用やブロードバンド整備</u> を目指したが、限定的	<u>AI・デジタルなどの新技術を徹底活用</u> し、地方経済と生活環境の創生を実現する。 <u>GX・DX</u> によって創出・成長する新たな産業の集積に向けた <u>ワット・ビット連携</u> などによるインフラ整備を進める。
都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出	<u>移住支援など</u> で都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば	<u>関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き</u> 、分野を越えた <u>連携・協働の流れ</u> をつくる。
地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進	<u>市町村で様々な取組</u> が実施されたが面的な広がりに欠けた	<u>産官学金労言士等</u> による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、 <u>好事例の普遍化と広域での展開</u> を促進。

資料：内閣府「地方創生 2.0 基本構想」（概要）

（２）地方創生に関する総合戦略

これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめた「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が2025年（令和7年）12月に閣議決定された。2025年（令和7）年度を初年度とする5か年を対象としており、各府省庁における地方創生のための具体的な事業の整理、進捗管理・検証のための工程やKPI、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）が示されている。

高市内閣が推進する「地域未来戦略」は、上記戦略の内容を踏まえ、「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略として、令和8年度夏頃を目途に取りまとめる予定となっている。

■「地方創生に関する総合戦略」の概要（2025年（令和7年）12月）

インパクト（政策目標）	強い経済	豊かな生活環境	選ばれる地方
	自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込む地方経済	生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、魅力と活力を創出する地方の生活環境	強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方
	KPI ・東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率	KPI ・生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合	KPI ・東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合
	A. 地域における高付加価値型産業創出 ・地域資源の活用促進 ・GX・DXの推進 ・産業の地方移転・産業立地促進 ・中小企業等の稼ぐ力の強化 ・スタートアップの創出促進 ・地場産品の輸出促進 ・インバウンド促進 B. 地域の人材力強化 ・人材育成・リスクリング促進	C. 持続可能な生活インフラの実現 ・公共交通の維持 ・買物環境の維持 ・インフラの維持 ・災害対応の強化の促進 D. 地域の暮らしの満足感向上 ・満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現 ・持続可能なまちづくり	E. 魅力が感じられる地方の実現 ・多様性に富んだ地方の実現 ・教育環境整備の推進 ・都市と地方の共生の実現 ・地方への移住推進
目標達成に貢献する施策	強い経済（132 施策） ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進 ・スマート農林水産業の推進 ・伝統工芸品・地場産業の販路開拓等支援 ・文化観光や文化施設（博物館・劇場等）の振興 ・スポーツによる地域・経済の活性化 等	豊かな生活環境（118 施策） ・地域交通のり・デザインの全面展開 ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現 ・地域くらしサービス拠点の形成 ・ロボット配送の社会実装 ・広域的な連携によるインフラの老朽化対策 等	選ばれる地方（62 施策） ・地域の働き方・職場改革の推進 ・教育現場の意識改革の推進 ・女性の起業支援 ・地方大学・地域産業創生交付金の推進 ・大学等の地方分散支援 等